

株式会社 札幌リゾート開発公社

「安全報告書(2020)」【令和元年度】

Fu's スノーエリア

第 1 ペアリフト

第 1 ロマンズリフト

第 2 ロマンズリフト

令和 2 年 6 月 1 日

1. 利用者の皆様へ

当社スキー場の索道事業に対して、日頃のご利用に感謝を申し上げるとともに安全なご利用にご理解をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

当社は、安全の基本理念、安全方針に基づき、安全が最大のサービスを合言葉とし、法令の遵守を基に安全輸送に最大限に努めております。

2019～2020年シーズンは遅い降雪、並びに新型コロナウイルスの影響で、例年に比べ短いスキーシーズンとなりましたが、多数のお客様にご来場を頂きました事、心から感謝申し上げます。来るシーズンにつきましてもご来場いただいたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声をさらなる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

令和2年6月5日

株式会社札幌リゾート開発公社 (Fu's スノーエリア)

代表取締役社長 大谷内 則夫

2. 輸送の安全を確保するための方針と目標

- (1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を次項に定め、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直します。
- (2) 社長、役員及び社員(社員に準じるものを含む)の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとします。
 - 1) 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
 - 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - 4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(3) 安全目標

輸送の安全を確保するために安全目標を定め、お客様の安全確保はもとより従業員の安全確保にも努めております。

《2019～2020 目標》

区分	項目	内容
目標	労災・人身事故の0達成	ヒヤリハット収集分析 危険予知訓練の定期実施
	設備不具合による事故の0達成	各種点検の正確実施 自然災害未然防止対策

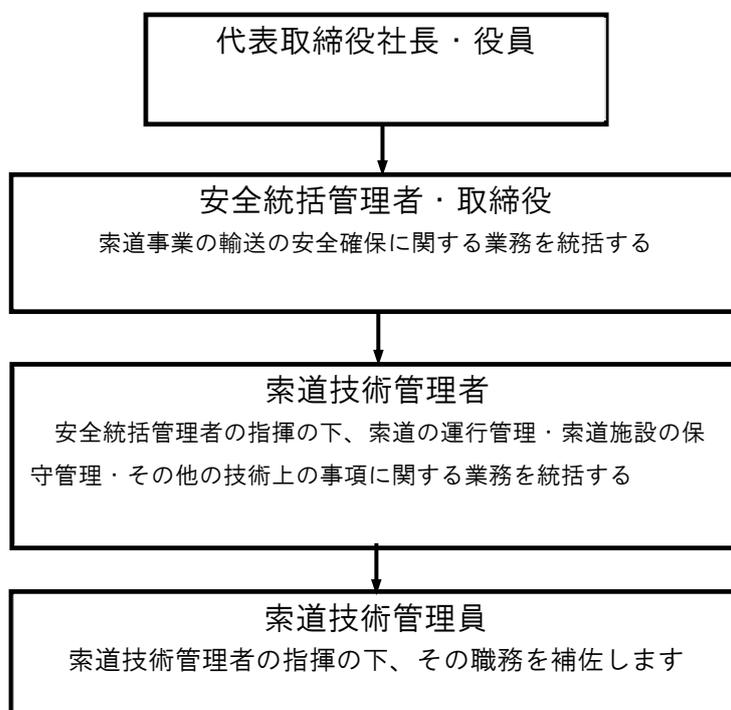
3. 輸送の安全の確保に関する組織体制

- (1) 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
- (2) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めます。
- (3) 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、必要な責任者に対し、安全性及び実現可能な観点から検証を行わせます。
- (4) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行います。
- (5) 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全

統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重します。

(6) 社長及び役員は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容等に応じ、事故対策本部の設置や責任者、対応方法その他必要な事項を、社員等に周知し、徹底します。

(7) 当社の索道事業における安全確保に関する体制は、下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。



4. 輸送の安全の確保に関する取組み

(1) 緊急時の対応訓練

シーズン前に事故発生時における対応を定めた「救助訓練要領」に基づき救助訓練・予備原動切替訓練を実施しました。また、シーズン中にも必要に応じ、同様の訓練を実施し緊急時の対応に備えました。

救助訓練は11月23～24日(全リフト)に実施しました。

予備原動切替訓練は11月24日～12月6日の間で延べ3日間実施しました。

① 救助訓練の様子 (左：通常救助訓練) 右：チェアスキー救助訓練)



(2) 人材教育

- 1) 運輸局・索道協会の開催する研修会(技術力向上研修会 6月7日 1名、索道管理者基礎講習会 7月2日、3日 1名、技術管理者研修会 9月25日 1名)に積極的に参加しました。
- 2) シーズン営業開始前に索道担当全従業員を対象にした社内研修(11月23日、24日 40名)を行いました。

① 社内研修の様子



(3) 安全のための投資と支出

1) 当社では、安全重点施策として中期の整備計画及び年度ごとの計画を作成し、それに基づき実施しました。

2) 今期実施の主要整備

第1ペアリフト

- ・ 原動装置：減速機潤滑油交換
- ・ 常用制動機及び非常用制動機：荷重制動試験及び各部点検
- ・ 支柱：1号支柱実空線各ブッシュ交換 各部打検 各部給油及び測定
- ・ 握索機：清掃 亀裂点検
- ・ 索条：スプライス部点検 一般部点検 各測定

第1ロマンスリフト

- ・ 電気高圧部：絶縁抵抗測定 設置抵抗測定 リレー試験(外注)
- ・ 終端設備：各部打検 滑車溝摩耗測定
- ・ 支柱：各部打検 各部給油及び測定
- ・ 握索機：清掃 亀裂点検
- ・ 索条：スプライス部点検 一般部点検 各測定

第2ロマンスリフト

- ・ 原動緊張装置：滑車溝摩耗測定 モーター冷却ファンフィルター交換
- ・ 支柱：各部打検 各部給油及び測定 脱索防止装置設置(追加)
- ・ 握索機：給油 清掃 亀裂点検
- ・ 索条：スプライス部点検 一般部点検 各測定
- ・ 保安装置：脱索検出装置及び各部 動作チェック

3) その他の設備につきましては、当社の整備細則に基づき各部の給油、

消耗部品類等の交換を実施しました。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・ コアハウス出入口及び受付窓口に消毒液の設置

感染防止対策告知POP設置 職員体調管理

5. 点検及び検査について

- (1) 索道運転細則に基づき毎日始業点検、試運転を実施し、安全運行に支障が無い事を確認の後営業運転を行いました。また、運行中においては索道技術管理者及び索道技術管理員による安全確認を実施しました。
- (2) 索道整備細則に基づき、始業検査・1カ月検査・12カ月検査・臨時検査・基準適合確認検査を実施しました。
- (3) 令和2年2月13日、14日の2日間、北海道運輸局による保安監査が実施されました。これについて書面による指導・勧告・命令はありませんでした。

6. 索道事故及びインシデントについて

- (1) 索道事故の発生状況
 - ① 事故種類 索道人身障害事故
 - ② 発生日時 令和2年2月9日 11:50
 - ③ 発生場所 第2ロマンスリフト 2号支柱～3号支柱間
 - ④ 受傷者数 1名
 - ⑤ 事故概要 搬器に乗車中、事故の前々日に2～3号支柱の間に設置された「線路下の進入防止ネット」にスキーが引っ掛かり、搬器から約2m下の滑走路面へ落下した。当該搬器は他の乗客分の重みで支曳索がたわみ、ネットとの離隔距離が狭くなったため引っ掛かったもの。空搬器の状態では当該箇所の離隔が十分にあり、危険性を認識していなかった。

- ⑥ 原因 当該索道線路下を横切るコース上で、滑走者の線路下侵入を防ぐ為に張られたネットに、リフト 8 割満車状態で発生した支曳索たわみが重なり、乗客のスキーが引っ掛かった為転落し受傷した。
- ⑦ 再発防止
1. 当該線路下を横切るコースの一部使用を制限し、最大重量時の離隔距離(雪面から搬器座面)を 3 m以上確保した。また空搬器と最大荷重時では 1.65m たわむため、空搬器の状態です座面より 4.65m以上を維持した。及び一ヶ月点検時の定期的な実測確認を実施した。
 2. 索道施設付近にネット等を設置する場合、事前に索道技術管理者への確認を義務化した。
 3. 他の索道線路下を使用するコースについても、1. の基準を用いた安全性の再確認を実施した。

お詫び

この事故により、お客様に多大なるご迷惑をおかけいたしました事、深くお詫び申し上げます。今後、このような事故を再発させないよう全社を挙げて安全運行に努める所存です。

(2) インシデント（事故の兆候）の発生状況

インシデントの発生はありませんでした。

参考：事故等の種類

1. 索条切断事故 … 索条が切れた事故をいう。
2. 搬器落下事故 … 搬器が落下した事故をいう。
3. 搬器衝突事故 … 搬器が他の搬器又は工作物と衝突し、または接触した事故をいう。
4. 搬器火災事故 … 搬器に火災が生じた事故をいう。
5. 索道人身障害事故 … 搬器の運転により人の死傷を生じた事故をいう。
6. インシデント … 索道事故等が発生する恐れがある場合。

来シーズンは無事故を目指し、安全管理と機械整備に努め、安全で楽しいスキー場を提供すべく全社一丸となって努力する所存です。

7. お客様へのお願い

- ・スキー・スノーボードを安全に楽しんでいただくためのゲレンデルール、リフト
運送約款などがございます。
- ・ルールとマナーを守り、お楽しみください。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全への取組に対するご意見をお寄せください。

〒061-2301

札幌市南区定山溪937番地先

株式会社 札幌リゾート開発公社

TEL : 011-598-4511

FAX : 011-598-3356